JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社とジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド　(JPMorgan Asset Management(UK)Limited)他5者が株式会社きんでん＜1944＞株式の

東証プライムの株式会社きんでん＜1944＞について、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社他6者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者7者

・JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド　(JPMorgan Asset Management(UK)Limited)

・ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク　(J.P. Morgan Investment Management Inc.)

・JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)

・JPモルガン証券株式会社

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)

・ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　(J.P. Morgan Securities LLC)

提出理由は「重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。